

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道設置）					
地区名	一般県道 <small>しんまさなりやとみせん</small> 新政成弥富線					
事業箇所	<small>やとみしひらしまちよう</small> 弥富市平島町地内					
事業のあらまし	<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は、<small>あま</small>海部地域の主要幹線である主要地方道<small>かにえとびしません</small>蟹江飛島線と一般国道1号を結ぶ路線であり、交通量も多く、大型車混入率も高い。 ・しかしながら、当該区間は、幅員も狭く歩道も設置されていないことから、歩行者が危険な状況となっていた。 ・また、平成25年に新たに小学校が開校される予定となっており、本路線が小学校に面している当該区間は通学路となることから、学童が安全に通行できる歩行空間の確保が必要であった。 ・そのため、本事業で歩道を設置することにより、学童を含めた歩行者の安全を確保したものである。 					
事業目標	【達成（主要）目標】 ① 歩行者の安全確保 【副次目標】 -					
事業費	事業費		内訳			
	0.17億円		■工事費 0.14億円、□用補費 0.00億円、■その他 0.03億円			
事業期間	採択年度	平成23年度	着工年度	平成23年度	完成年度	平成24年度
事業内容	・歩道設置工 L=160m、W=2.0m					
II 評価						
① 事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 ・歩道が設置されたことにより、歩行者と自動車の通行が分離され、安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 【達成状況に対する評価】 ・本事業の整備により、学童を含めた歩行者が安全に通行できるようになり、目標は達成された。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					